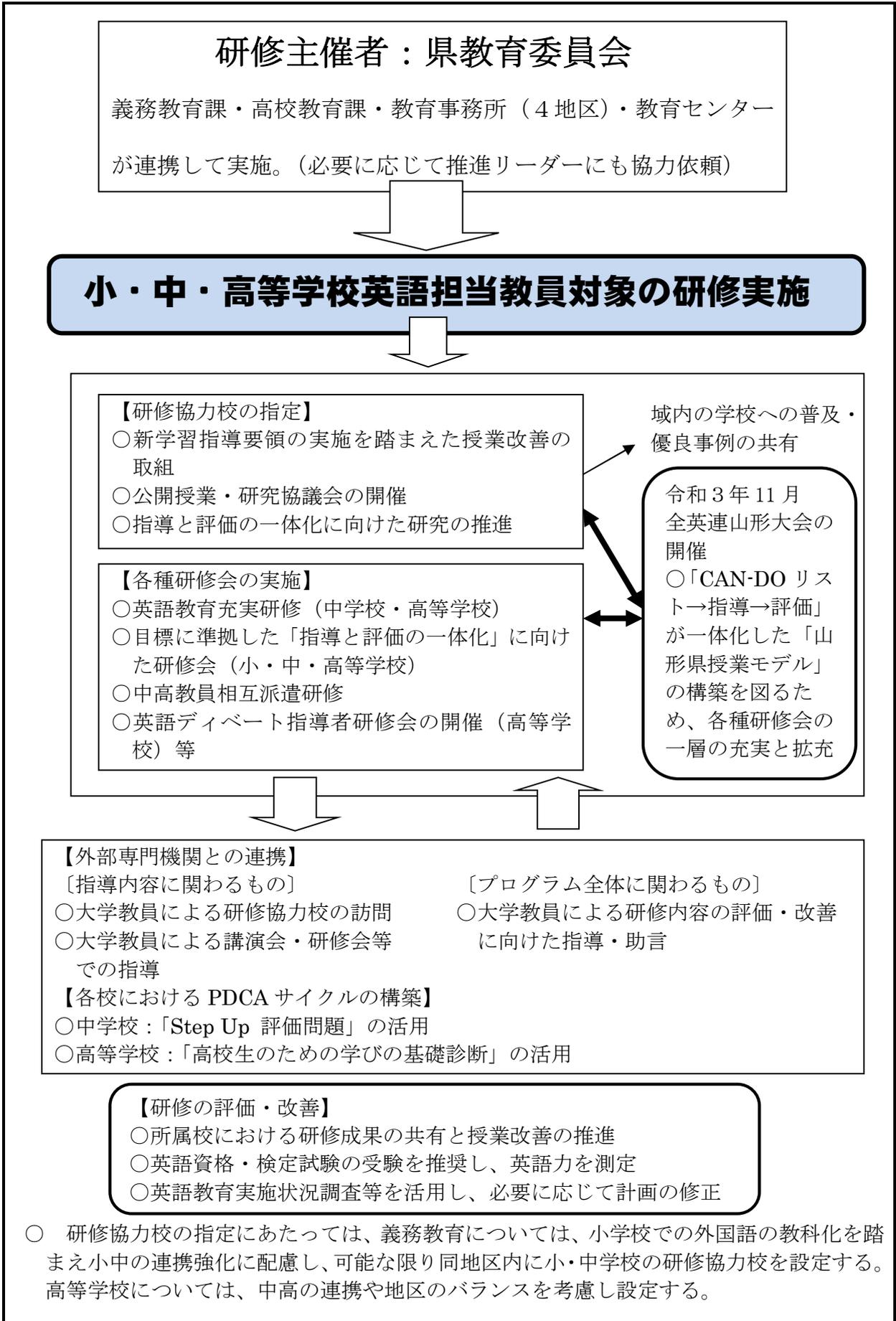


山形県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

I 教員の英語力

現状

(令和元年12月1日現在、文部科学省英語教育実施状況調査速報値(調査対象は公立校のみ))

校種	英語担当教師数(a)	(a)の内、CEFR B2レベル以上を取得している教師数(b)	(b/a×100)%	令和2年度目標値
中学校	309	78	25.2(40.0)	50
高等学校	223	159	71.3(82.0)	85

()内の数字は令和元年度の目標値

【中学校】

求められる英語力を有する教員の割合は、19.6%(H27)→24.6%(H28)→24.8%(H29)→29.1%(H30)→25.2%(R1)と推移している。教員の英語力は、授業を実際のコミュニケーション場面とするために不可欠な要素であり、生徒の英語力育成に大きく関わるものである。各研修会において、授業づくりに加え、英語力向上に資する研修内容を検討するとともに、TOEIC団体受験への積極的な参加を促していく。

【高等学校】

求められる英語力を有する教員の割合は、47.2%(H27)→52.2%(H28)→59.0%(H29)→60.3%(H30)→71.3%(R1)と右肩上がり推移しているが、目標値にはまだ到達していない状況である。

授業改善には、教員自身の英語力の向上も大きな要素であることを認識してもらえようように、研修会で扱う内容の工夫も必要である。また、各種研修会においては、特別価格での資格・検定試験の受験を奨励し、積極的な活用を促していかなければならない。TOEIC団体受験の実施にあたっては、各校の実情を考慮し、受験しやすい時期や会場の設定に努めていく。(例えば、長期休業期間中に、研修会とTOEIC団体受験を同日の午前・午後で設定するなど想定している。)

II 生徒の英語力

現状

(令和元年12月1日現在、文部科学省英語教育実施状況調査速報値(調査対象は公立校のみ))

校種	3年生の生徒数(a)	(a)の内、目標とする英語力を取得または有すると思われる生徒数(b) ^{※1}	(b/a×100)%	令和2年度目標値
中学校	9,427	3,282	34.8(43.0) ^{※2}	50
高等学校	6,755	2,993	44.3(50.0) ^{※2}	50

※1 中学校はCEFR A1レベル相当以上
高等学校はCEFR A2レベル相当以上

※2 ()内の数字は令和元年度の目標値

【中学校】

目標とする英語力を有する生徒の割合は、29.4%(H27)→32.2%(H28)→33.9%(H29)→36.4%(H30)→34.8%(R1)と推移しており、目標値には到達していない。全国学力・学習状

況調査結果からも、新学習指導要領が示す資質・能力の育成を目指した授業改善が急務である。授業改善においては目標と指導と評価の一体化を図ることを視点とし、研修会や授業研究会において指導・助言を行うとともに、研修協力校等の実践成果をモデルとして県内に広く普及していく。

【高等学校】

目標とする英語力を実際に取得した生徒の割合（「有すると思われる」に該当する生徒を含まない）は、16.8%(H27)→15.0%(H28)→17.1%(H29)→19.4%(H30)→27.9%(R1)と推移している。特に、H30→R1の上昇が顕著であるが、これは英語民間試験が大学入学共通テストに導入予定だったことにより、「受験機会の確保」が図られたためと考える。

また、CAN-DOリストの活用に係る研修会等を通じて、4技能を意識した指導と評価の改善が進んでおり、外部試験を受験していなくとも相当の英語力を有する生徒を、教員がより正確に把握できるようになってきていると考えられる。しかし、目標である50%にはまだ達していない状況である。

中・高等学校を通じて生徒の英語力向上のためには、授業改善が不可欠である。授業改善を行う視点として

- ①生徒の言語活動を中心とした授業の一層の促進
- ②生徒の実態や教材の難易度を考慮し、目標と連動した言語活動の設定
- ③目標に準拠した「指導と評価」を一体として捉える指導方法

を掲げ、4技能のバランスがとれた指導実践が図られるよう、研修内容の充実を図っていかなければならない。

また、設定したCAN-DOリストと普段の授業での言語活動やパフォーマンステストが連動していない学校が依然として多く、「指導と評価の一体化」に向けてCAN-DOリストの見直しが必要な学校に対する指導・助言を継続して行っていく必要がある。

新学習指導要領では、英語ディベート等言語活動の高度化が求められていることから、研修会の内容によっては、ALTの積極的な参加を促し、指導力向上を図っていく。

Ⅲ 学習到達目標の整備状況

現状（R1は速報値）

校種	学習到達目標を設定している(高校は学科数)の割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	21%	58%	75%	94%	100%	100%
高等学校	45.8%	100%	100%	100%	100%	100%

校種	学習到達目標を公表している(高校は学科数)の割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	2.0%	7.2%	9.2%	9.2%	15.6%	40%
高等学校		15.0%	20.3%	43.8%	67.2%	60%

校種	学習到達目標の達成状況を把握している(高校は学科数)の割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	6%	18.6%	33.7%	35.7%	45.8%	80%
高等学校		33.3%	47.5%	51.6%	51.6%	80%

【中学校】

学習到達目標の設定率が100%となり、これに伴って公表率・達成状況把握率の割合も増えてきた。設定率と達成状況把握率に大きな開きがあり、学習到達目標の活用を促す必要がある。そのために、研修会で有用性や活用方法に関する内容を取り入れたり、授業研究会の際に授業とCAN-DOリストとの関連について具体例を示したりするなど、指導・助言を行う。また、定期テストの改善にも結び付けていく。

【高等学校】

学習到達目標の達成状況の把握が大きな課題となっている。達成状況の把握が十分でない理由として、具体的な把握の方法についての理解が不十分であることが考えられるため、研修会ではこの点を踏まえた内容を検討していきたい。すべての学校からの参加を原則としている研修協力校における公開授業・研究協議会では、普段の授業における言語活動、パフォーマンステスト、定期考査をCAN-DOリストとどのように連動させるかについて、大学教員から指導・助言をもらい、年間指導計画・CAN-DOリスト・授業・評価が一体となった指導体制の構築を図っていく。

今後は、公開授業(研修協力校・中高教員相互派遣研修・高英研研究大会等)において授業者から学習指導案を作成してもらう際には、CAN-DOリストや年間指導計画もあわせて提出を依頼し、それらが連動した指導実践が行われるように意識付けを行っていきたい。

IV 生徒の英語による言語活動

現状 (R1 は速報値)

校種	授業の50%以上の時間、生徒の英語の言語活動を行っている割合(%)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	62%	71%	80%	70.2%	78.4%	90%
高等学校	49%	53%	56%	55.2%	56.5%	85%

【中学校】

平成30年度の値と比較し、言語活動の割合は増加している。授業で生徒が英語を使う場面を多く設定するなど、教員の意識向上が要因であると考えられる。一方で、生徒の英語力にいかに関わり付けるかが課題であり、指導・助言等において、言語活動の正しい捉えと、言語活動で目指す資質・能力の明確化を図ることを促していく。

【高等学校】

平成28～30年度とほぼ同じ数値となっており、目標値とはかなりの開きがあり、学科や学年、科目によってかなりの差が生じている。言語活動への理解は進んでいるものの、その授業で生徒にどのような力をつけさせたいかを明確にし、そのためにはどのようなタスクが効果的なのか、という観点から具体的な指導・助言を行っていく必要がある。それぞれの学校の実情や生徒の状況等を考慮し、学校訪問の機会を捉え、適切な支援を

行っていく。

V パフォーマンステストの実施状況

現状（R1は速報値）

校種	スピーキングテストの実施状況				
	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	3回	2回	3回	3.8回	3回
コミュⅠ	2回	2回	1.6回	2.2回	3回
コミュⅡ	1回	1回	1.9回	2.2回	3回
コミュⅢ	1回	1回	0.5回	1.0回	3回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1.4回	1.4回	3回
英語表現Ⅱ	1回	1回	0.9回	1.1回	3回

校種	ライティングテストの実施状況				
	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
中学校	2回	2回	2.4回	2.7回	3回
コミュⅠ	1回	1回	1.0回	1.3回	3回
コミュⅡ	1回	1回	1.4回	0.9回	3回
コミュⅢ	1回	1回	0.4回	0.8回	3回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1.9回	1.7回	3回
英語表現Ⅱ	2回	2回	2.3回	2.2回	3回

中高共通して、パフォーマンステストへの理解は深まりつつあるが、CAN-DOリストとの連動という点ではまだ課題が多い。日常的に実施する言語活動のあり方も含めて、研修や研究協力校における公開授業等で理解を深め、各学期に1回以上は実施できるよう支援をしていく必要がある。

【中学校】

パフォーマンステストの実施回数は、スピーキング、ライティングともに増加している。今後、CAN-DOリストの活用という視点からも、学年のどの時期に位置付けるのか、タスクの内容は適切であるかなど、より効果的にパフォーマンステストが実施されるよう研修会等を通じて改善を図っていく。

【高等学校】

平成30年度と比べて、各科目におけるスピーキングテストの実施率は高まっている。特に昨年度課題となった「コミュニケーション英語Ⅲ」や「英語表現Ⅱ」等の高学年で扱う科目での実施回数が増えていることは評価できる。

ライティングテストは、「英語表現ⅠⅡ」での実施回数は多いが、「コミュニケーションⅡⅢ」ではまだ目標値との開きが大きい状況である。各校が各学期に1回は実施できるような指導体制を作れるよう指導・助言をしていく必要がある。

CAN-DOリストを活用した「パフォーマンス評価」研修会や、優良事例を動画で配信する等、周知方法を工夫している自治体の取組を参考にしながら、パフォーマンステストに不安を抱える学校に適切な情報提供を行っていきたい。

VI 英語担当教員の英語使用状況

現状 (R1 は速報値)

校種	授業の50%以上を英語で行っている教員の割合(%)					R2 目標値
	H27	H28	H29	H30	R1	
中学校	54%	59%	73%	67.3%	71.6%	90%
高等学校	50%	48%	57%	52.8%	54.8%	85%

【中学校】

授業を実際のコミュニケーションの場面とするためには、教員の英語使用は不可欠である。授業における教員の英語使用率は増加しており、英語による授業が実践されてきている。

今後は、英語による指示や導入に留まらず、生徒とのやり取りや内容を重視したインタラクションの質的向上に向け、指導・助言を継続していく。

【高等学校】

学科別にみると、普通科 59%、英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科 100%、その他の専門学科及び総合学科 45%となっており、学科による差が非常に大きい。専門学科や総合学科の授業を参観できる貴重な機会となる県の「高英研研究大会」等を活用し、各校の実態に応じた効果的な指導事例を提供していくことが必要である。専門学科や総合学科における優良事例を動画配信する等、周知方法についての検討も必要である。また、授業を英語で行うためには、教員の英語力の向上が重要であることも強調し、TOEIC 団体受験の促進にもつなげていきたい。

VII 小学校教員新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

目標値

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
5%	10%	15%	30%	40%	50%

県のホームページや教員採用試験ガイダンス実施の際に、英語力がある教員を求めている点について周知を図っていく。また、教員採用試験においては、英語力のある受験者に対して加点措置を行う。(2020年度採用山形県公立学校教員選考試験における加点措置：実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT 65点以上、又はTOEIC 600点以上のいずれかを取得している者には、5点加点)

VIII 研修実施回数・研修受講者数

校種	参加者	令和元年度	令和2年度(目標値)
小学校	県内研修回数	5	7
	延べ受講者数	142	200
中学校	県内研修回数	12	7
	延べ受講者数	163	150
高等学校	県内研修回数	6	6
	延べ受講者数	210	200

研修への参加状況は概ね良好である。今後も、「参加したい」と思ってもらえるような内容の工夫に努めていきたい。

令和2年度は、以下のような取組を行っていく。

(1) 教員の指導力向上

新学習指導要領に基づいた授業改善や、令和3年11月に本県で開催される全英連山形大会に向けて研修会や研修協力校での取組の充実を図る。令和2年度からの小学校における外国語の教科化を踏まえ、小学校でのCAN-DOリストの作成に向けた研修会も新たに設定する。

(2) 効果的な事例の普及

公開授業や研修会の成果を様々な形で共有する。動画の配信など各自治体の効果的な取組みを参考にしながら、よりよい周知方法を検討する。

(3) 指導体制の整備・情報提供

小学校専科教員対象研修会の実施や、ICTを活用して英語を実践的に使用する場面の充実に向けた研究を進める。

具体的には、

- ・研修協力校（小・中・高等学校）の指定、及び公開授業・研究協議会
 - ・英語教育充実研修会（小・中・高等学校）
 - ・目標に準拠した「指導と評価の一体化」に向けた研修会（小・中・高等学校）
 - ・中高教員相互派遣研修
 - ・英語ディベート指導者研修会（高等学校）
 - ・小・中学校の連携による英語教育推進事業（県内5中学校区）
 - ・海外との遠隔教育推進事業（高等学校）等
- 等を計画している。

(3) 研修の体系と内容の具体

I 研修の全体計画（令和2年度）

※研修の内容についてはIIに記載

1 研修の名称

山形県英語教員指導力向上事業

2 研修の目的

- (1) 研修会では講義・演習を通じて、より実践的に4技能のバランスの取れた指導が各校で実施できるようにする（新学習指導要領や全英連山形大会との関連性も意識する。）
- (2) 児童・生徒の英語コミュニケーション能力を確実に育成するため、各学校が生徒の実情を踏まえた指導法を開発できるよう支援を行う。
- (3) 研修協力校や推進リーダー等の授業実践を広く県内に普及し、英語による授業実践や評価法についての理解を深めることができるよう支援を行う。

3 研修の評価

- (1) 研修参加者は、各学校における教科会議等の場面を活用し、研修成果の共有を図り、授業改善を推進する。教育委員会は、学校訪問等で授業参観や教科担当者との協議を行い、PDCAサイクルが構築され、それが効果的に機能しているか確認し、必要に応じて助言・指導を行う。特に高等学校においては、「高校生のための学びの基礎診断」等を活用した授業改善を推進していく。

- (2) 外部検定試験の受験を推奨し、英語力を測定する。
 (3) 本申請書記載の目標の把握、及び結果の分析をとおして、必要に応じて 2022 年度以降の計画を修正する。

4 研修協力校の指定

小・中・高等学校それぞれについて指定する。これまでの指定校の地域等を考慮しながら決定する。高等学校については、平成 28 年度までに各地区に拠点校を配置した。今後は、研修の充実のため研修協力校の指定期間を複数年にする、または異校種の研修協力校を同じ地区に設定して地域連携を意識した取組を展開する等の検討が必要と考える。

○過去の研修協力校（ ）内はそれぞれの学校の所在地区

	小学校	中学校	高等学校	
平成 26 年度			<u>鶴岡中央高校</u> (庄内)	
平成 27 年度	東根市立高崎小 (村山)		<u>新庄南高校</u> (最上)	南陽高校 (置賜)
平成 28 年度	新庄市立明安小 (最上)	舟形町立舟形中 (最上)	山形中央高校 (村山)	酒田西高校 (庄内)
平成 29 年度	川西町立小松小 (置賜)	高畠町立高畠中 (置賜)	<u>山形東高校</u> (村山)	鶴岡北高校 (庄内)
平成 30 年度	河北町立溝延小 (村山)	尾花沢市立尾花 沢中 (最上)	米沢東高校 (置賜)	酒田西高校 (庄内)
令和元年度	寒河江市立南部 小 (村山)	鶴岡市立鶴岡第 五中 (庄内)	山形南高校 (村山)	酒田東高校 (庄内)

※下線を引いてある学校は、本事業の研修協力校指定以前に、県単独の英語関連事業等の対象校となっていた学校を示す。

II 「山形県英語教員指導力向上事業」の内容等

1 研修協力校における公開授業・研究協議会 (小・中・高等学校)

大学等外部専門機関から講師を招聘し、研修を行う。研修の一環として、各校種において研修協力校での公開授業・研究協議会を実施し、研修成果の普及を行う。公開授業では、地区内の異校種の先生方にも広く参加を呼びかけ、異校種間の連携を意識させる。

受講予定者数 小学校 50 人
 中学校 50 人
 高等学校 50 人

2 英語教育充実研修会 (小・中・高等学校)

大学等外部専門機関から講師を招聘し、新学習指導要領の実施と全英連山形大会の開催に向けて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、具体的な指導のイメージを形成する。

受講予定者数 小学校 50 人
 中学校 50 人
 高等学校 40 人

3 目標に準拠した「指導と評価の一体化」に向けた研修会（小・中・高等学校）

各校が設定したCAN-DOリストの見直しも視野に入れながら、年間指導計画・CAN-DOリスト・普段の言語活動・パフォーマンステスト・定期考査等が連動したものとなるように、大学等外部専門機関から講師を招聘し、講義と演習により理解を深める。小学校教員対象の、CAN-DOリストの作成・活用についての研修も設定する。

受講予定者数 小学校 50人
中学校 30人
高等学校 20人

4 中高教員相互派遣研修（中学校・高等学校、一部小学校を含む）

県内4地区において、中学校と高等学校の英語の授業を公開し、研究協議会を実施する。研究協議会では、新学習指導要領実施に伴う中高が連携した指導の在り方について取上げ、参加者全員で情報の共有を図る。

受講予定者数 小学校 10人
中学校 50人
高等学校 60人

5 英語ディベート指導者研修会（高等学校）

新学習指導要領を先取りする形で、本格的な英語ディベートの指導に係る研修から、授業で実施可能な英語ディベートへつながる言語活動についての研修会を行い、学校の実情に応じた指導法について理解を深める。講師は大学教員を予定しており、指導力向上を目指し、ALTにも積極的な参加を呼びかける。

受講予定者数 高等学校 30人

6 小中学校の連携による英語教育推進事業（県内5中学校区）

新学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けて、指導内容、指導方法及び教育課程の編成等について小・中学校が連携して研究し、新学習指導要領の全面実施のモデルとなる実践を行うことにより、県内各校の新学習指導要領の円滑な実施に資する。

受講予定者数 中学校 5校 小学校 16校
公開授業研究会（各地区） 小学校 30人
中学校 15人

7 海外との遠隔教育推進事業（高等学校）

令和2年度はモデル校1校を設定し、海外との遠隔教育を実践・普及するための研究を行う。令和6年度を目標に、ICTを活用しながら、海外の教育機関と高等学校の教室をオンラインでつなぎ、英語でのコミュニケーションを少人数同士で行い、お互いの考えを共有する等、より実際の社会生活に即した英語を学習できることを目指していく。

Ⅲ 英語資格・検定試験受験の呼びかけと、TOEIC等団体受験の機会提供

CEFR B2 レベル以上を取得していない教員が、英語力の向上を目指して、TOEIC等の受験に自発的に取り組む動機付けとなるような内容の研修が必要と考える。

これまで同様、CEFR B2 レベル以上を取得していない教員には、積極的に外部検定試験の受験を呼びかけていく。（高校については、平成28年度より4月当初に英語資格・検定試験の受験促進についての通知を各校へ発出している。）

また、開催時期を考慮してTOEIC等の団体受験の機会を提供するなど、受験しやすい環境を整えていく。

